

第 4 7 号議案

足立区職員の配偶者同行休業に関する条例の一部を改正する条例
上記の議案を提出する。

令和 2 年 2 月 2 0 日

提出者 足立区長 近 藤 弥 生

足立区職員の配偶者同行休業に関する条例の一部を改正する条例
足立区職員の配偶者同行休業に関する条例（平成 2 6 年足立区条例第
5 8 号）の一部を次のように改正する。

第 2 条第 1 号中「第 2 2 条第 1 項」を「第 2 2 条」に改める。

第 7 条第 2 号中「又は足立区幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇
等に関する条例（平成 1 2 年足立区条例第 5 9 号）第 1 7 条第 1 項」を
削る。

付 則

この条例は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。

（提案理由）

幼稚園教育職員の職の廃止及び地方公務員法の改正に伴い、規定を整
備する必要があるので、この条例案を提出いたします。